

59	福祉保健局	健康危機から都民を守る体制の充実																
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的なエイズ対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ H I V感染報告が増加している若い世代を対象に、繁華街での同世代による予防に関する情報発信等、効果的な普及啓発を実施する。 ・ 利用者の利便性に配慮したH I V検査・相談体制の充実を図る。 ○ 結核地域医療ネットワークの推進 <p>現代型・都市型結核を克服するため、結核医療をネットワーク化し、D O T S（直接服薬確認療法）を用いた手法により、地域において結核患者を治療完了まで支援する体制を構築する。</p> 																	
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的なエイズ対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年6月から豊島区の池袋保健所にある「エイズ知ろう館」にて、若い世代を対象としたエイズ啓発拠点事業「ふおー・ていー」を実施したほか、平成27年度からは、都内各地での啓発活動に段階的に移行し、青少年施設・学校等でも啓発を実施 ・ 南新宿検査・相談室で平日夜間・土日に通常検査を実施し、多摩地域検査・相談室では、当日に結果が分かる即日検査を土曜日に実施 ○ 結核地域医療ネットワークの推進 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成17年12月</td> <td style="width: 85%;">東京都結核予防計画 策定</td> </tr> <tr> <td>平成19年3月</td> <td>東京都結核予防推進プラン 策定</td> </tr> <tr> <td>平成20年4月</td> <td>東京都結核医療ネットワーク推進事業開始 結核患者の治療状況等の情報を関係機関が記入し、共有することにより、退院後も確実に服薬が続けられるよう支援するための「地域連携パスノート（服薬ノート）」を作成</td> </tr> <tr> <td>平成23年3月</td> <td>「地域連携パスノート（服薬ノート）」外国語版を作成</td> </tr> <tr> <td>平成24年7月</td> <td>東京都結核予防推進プラン 改定</td> </tr> <tr> <td>平成26年3月</td> <td>潜在性結核感染症患者を対象とした「地域連携パスノート（服薬ノート）」を作成 保育施設・幼稚園及び学習塾等を対象とした結核対策の手引を作成</td> </tr> <tr> <td>平成27年3月</td> <td>「医療機関における結核対策の手引」及び「高齢者施設における結核対策の手引」を作成</td> </tr> <tr> <td>平成30年8月</td> <td>東京都結核予防推進プラン改定</td> </tr> </table> 		平成17年12月	東京都結核予防計画 策定	平成19年3月	東京都結核予防推進プラン 策定	平成20年4月	東京都結核医療ネットワーク推進事業開始 結核患者の治療状況等の情報を関係機関が記入し、共有することにより、退院後も確実に服薬が続けられるよう支援するための「地域連携パスノート（服薬ノート）」を作成	平成23年3月	「地域連携パスノート（服薬ノート）」外国語版を作成	平成24年7月	東京都結核予防推進プラン 改定	平成26年3月	潜在性結核感染症患者を対象とした「地域連携パスノート（服薬ノート）」を作成 保育施設・幼稚園及び学習塾等を対象とした結核対策の手引を作成	平成27年3月	「医療機関における結核対策の手引」及び「高齢者施設における結核対策の手引」を作成	平成30年8月	東京都結核予防推進プラン改定
平成17年12月	東京都結核予防計画 策定																	
平成19年3月	東京都結核予防推進プラン 策定																	
平成20年4月	東京都結核医療ネットワーク推進事業開始 結核患者の治療状況等の情報を関係機関が記入し、共有することにより、退院後も確実に服薬が続けられるよう支援するための「地域連携パスノート（服薬ノート）」を作成																	
平成23年3月	「地域連携パスノート（服薬ノート）」外国語版を作成																	
平成24年7月	東京都結核予防推進プラン 改定																	
平成26年3月	潜在性結核感染症患者を対象とした「地域連携パスノート（服薬ノート）」を作成 保育施設・幼稚園及び学習塾等を対象とした結核対策の手引を作成																	
平成27年3月	「医療機関における結核対策の手引」及び「高齢者施設における結核対策の手引」を作成																	
平成30年8月	東京都結核予防推進プラン改定																	

現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的なエイズ対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都内各地の青少年施設や学校での啓発、ボランティア団体等が行う啓発活動を支援するとともに、エイズ啓発番組「Words of Love～Let's talk about HIV／AIDS～」のYouTube配信等、若者の視点をいかした普及啓発活動を展開している。 ・ 受検者の利便性等に配慮し、南新宿検査・相談室で平日夜間・休日の検査・相談を実施し、多摩地域検査・相談室で土曜日の即日検査を実施している。 ○ 結核地域医療ネットワークの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 結核患者の自宅などを訪問し、処方薬剤を確実に服用するよう訪問指導を行うDOTS支援員を育成し、派遣している。 ・ 医療機関や薬局等が保健所と連携の上、服薬確認を軸とした患者支援（医療機関DOTS）を実施している。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的なエイズ対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ エイズ予防月間等を中心とした重点的な広報のほか、若い世代を対象に、HIVやエイズについて主体的に考え、同じ世代の交流や相互学習を通じて理解を深める手法による啓発活動、個別施策層の状況を踏まえた情報提供など、引き続き効果的な普及啓発を進める。 ・ HIV検査・相談については、近年の医療の進歩を踏まえた検査による早期発見と治療開始の重要性についての理解を広げ、検査を促すための効果的な広報等を行う。 ・ 近年における梅毒患者報告数の急増を踏まえ、性感染症対策と一体的に普及啓発や検査の推奨等を行っていく。 ○ 結核地域医療ネットワークの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年8月改定の「東京都結核予防推進プラン」に基づき、引き続き地域の実情に応じた結核対策を推進していく。 ・ 地域連携パスを兼ねた「服薬ノート」を都内全域で活用し、保健所、医療機関、薬局等関係機関が一体となり、結核患者の治療完了を支援する取組を実施していく。
問い合わせ先	福祉保健局 健康安全部 感染症対策課 電話 03-5320-4487、4483